

委託候補者審査基準

	大項目	中項目	審査基準	配点	
1	①総合	事業目的との整合性	企画全体が、県の意図する目的を理解した内容となっているか。	5	10
2		妥当性	仕様書記載の実施内容について全て提案されているか。	5	
3	②企画提案能力	企画内容のアイデア	・参加者の興味・関心を引くような魅力的な企画となっているか。 ・看護の仕事体験については、体験を通して看護師の仕事に興味を持つ企画となっているか。 ・合同就職説明会については、参加者が県内医療機関を就職先として選択したいと思えるような企画となっているか。また、複数のブースを回り、県内医療機関と幅広く接点を持つことができる企画となっているか。	20	35
4		広報・集客効果	・多くの参加者に周知することができる効果的な媒体、手法となっているか。 ・参加意欲を高めることを目的とした特典の活用等、集客の工夫があるか。	15	
5	③業務遂行能力	業務スケジュール	イベント実施までの準備など実現可能なスケジュールとなっているか。	10	45
6		実施主体の適格性	業務の遂行に必要な技術・知識を有すると思われるか。	10	
7		実施体制	関係団体との事前打ち合わせなどを含め、本業務に遂行可能な人員の確保や運営体制は十分と思われるか。	15	
8		イベントの開催実績	関連イベントの企画運営に対する実績を有しているか。	5	
9		安全なイベント運営	参加者が安全に参加できるよう工夫されているか。	5	
10	④予算	経費の妥当性	内訳の額が適切か、提案内容と整合性があるか。	5	5
11	⑤その他	県との連携	業務の遂行のための県との連携体制が整備されているか	5	5
合 計				100	

※審査員4名による総合点の最低基準点は5割（200点）とする。